

令和 4 年度 事業実績報告（協議用）

1. 法人総括報告

理事長 川原静雄

長引くコロナウイルス感染状況もようやく落ち着きを見せ、3月にはマスクの着用が原則個人の判断にゆだねるとされ、5月8日には感染症状の分類が5類に引き下げられなど、様々な影響を及ぼしたコロナも新たな段階が始まり、以前の状況に早期の復帰が望まれる。

令和3年度はコロナの影響もあり赤字決算に転落し、令和4年度は当初から赤字予算を計上した。事業の執行では通所事業の利用率の低下や職員の退職による運営体制の弱体化などサービス面での不安定な状況が続き、結果的に赤字決算となり、厳しい経営状況が続いている。

令和5年度は通所事業等の利用率の向上、稲穂地区の拠点整備やグループホームの集約化など事業計画に掲げる事務事業の着実な執行に努め、サービスの向上と経営の安定化・健全化に努める。

2. 令和4年度事業計画の進捗評価

常務理事 浦部祐夫

令和4年度は給付費事業が赤字となり苦しい結果となった。中でも通所事業において赤字が目立ったが、要因として市内に通所事業所が増え選択肢が増えたこと、手軽に収入を得ることができるような事業所が増えてきたことがあげられる。そのようなサービスの競争化が進む中で、就労移行のよう
に訓練して就職することを敬遠する傾向は全国的な流れでもあった。今後の課題として塩谷福祉会の
セールスポイント（精神科との連携の強さや就職率の高さなど）を強調し魅力があり取り組みやすい
サービスを創造しなければならぬと肝に銘じる年度となった。

年度内に常勤職員の退職が相次ぎ、職員体制が弱体化しサービス運営において不安定な体制が継続
した。都度、非常勤職員の補充はされたが法人の人材育成という面では課題が残っている。

9月末に平成12年から運営した喫茶ひまわりの事業を終了した。長橋地区のサービスと人員体制
を合理化させるための計画だったが利用者半減から給付収入の減少を招いた。3か年計画の節目と
なるでき事となったが市内中心部におけるサービス展開を見据えて計画を実行していくことが肝要
となる。せせらぎ・青葉やグループホーム、相談支援事業において収益をあげ法人を支えた。令和5
年度においては収益を上げ法人の安定化を図ることを念頭に事業を継続し、資金繰りを考えた計画の
実行をしていくこととなる。

3. 事業部 障がい福祉サービス課

事業部長 浦部祐夫

① 市内中心部における拠点の設置、利用率の安定化

市内中心部における長橋、稲穂の合同拠点は見つかっていない。いくつかの候補は当たったが財政
面での課題もあり未決のままである。サービス事業の集約を図る計画は資金繰りを見ながら拠点整備
を進める。

利用率は依然厳しい状況が続いており特に通所事業において低迷が続いた。後半、アピール活動の
成果が見え始めてきており、新規の相談を受けている。

グループホームでは目標値を下回っているが一定数を維持し収益を上げた。せせらぎでは後半にか
けて減少傾向となった。相談支援事業は業務量を維持し収益を上げている。利用率の安定化のために
は通所事業での利用率アップが急務である。

<p>② 支援体制の再編成とグループホームの集約</p>	<p>グループホームにおいては候補物件を見つけ交渉に当たったが、オーナーの意向でグループホームの運用が許可されず、次の候補を探すことになった。アパートタイプの個別グループホームは支援の効率化が図られ利用者からも希望が多いことから市内中心部を想定して検索を進める。 常勤職員が退職したこともあり、職員体制は不安定になったが非常勤職員を補充しながら何とか体制を維持することができた。</p>
<p>③ 次世代を見据えた職員採用計画。サービスマターンの連携強化</p>	<p>令和4年度は常勤職員（管理職候補）の採用を試みたが至らなかった。現在の財政状況から考えると人件費を捻出することも慎重に考えなければならぬ。一方で、法人の将来的な人材育成を考えれば、現職員のキャリアアップや登用制度を規定化できたことは将来に資する成果となった。 また、事業所間連携については、必要に応じた個別での連携にとどまり全体での共有化がされなかった。現場での業務にとらわれ会議が持たなかったことが原因としてあるが、今後は計画の進め方を共有していく。</p>
<p>④ 高齢利用者へのケアの充実、地域生活者への支援の充実</p>	<p>高齢期への対応について、サービスマターンの順調に行うことができた。稲穂事業所ではデイ活動が定着し、小人数ながら100%の参加率となった。青葉でも年齢・体力に合わせて作業を工夫し利用者合わせた活動ができた。拠点整備においてはデイ活動の場所の確保も喫緊の課題である。 地域生活を営む利用者への支援として、地域活動支援センターが個別に対応し入院につなげたり関係機関とのパイプを務めることができた。今後は引きこもり状態の方への勧誘などアウトリーチ（訪問）支援に取り組む。</p>
<p>各サービスマターンの評価 ※各サービスマターンの統計については基礎資料を参照されたい。</p>	
<p>せせらぎ（宿泊型生活訓練）</p>	
<p>R4年度 事業計画</p>	<p>「個別支援プログラムの充実、利用率の安定」 利用者の個別支援計画における支援の体系化を進め、必要な支援をどのように行い卒業を目指すか、職員間での共有化を行う。 病院とのパイプを強くし、退院から地域生活へのトレーニング機関としてのメリットをアピールする。</p>
<p>R4年度 事業進捗状況</p>	<p>個別支援計画の体系化、職員間共有 毎月の処遇会議や相談員も交えたモニタリングでの内容を、週1のスタッフミーティングなどで、継続的に共有している。また新規利用者の情報を共有して、利用者の利用開始の不安軽減に努めている。本人のトレーニング（能力）をもとに、過去のでき事よりも未来に着目し、少しでもご本人に良い変化が起きるよう、意見を出し合うようにした。</p>

<p>退院から地域生活へのトレーニングとアピール</p>	<p>12月に入院者2名、1月に卒業者1名と利用者減が続いたが、2月に緊急的に2名が入所、その関係で小樽市立病院とも再びつながりができ、久々の見学申し込みがあった。コロナの終息と共に、新年度に向けて各所からの体験希望者が増えつつある。今後も利用につなげるよう受け入れを続けていく。</p>
<p>目標利用率 75%以上 (平均10人以上)</p>	<p>年間1日平均利用10.2名となり、目標は達成できた。しかし直近の3カ月は入院などで利用回数が減り、これが平均利用72%と目標を下回る要因となった。</p>
<p>せせらぎ (日中生活訓練)</p>	
<p>R4年度 事業計画</p>	<p>「生活の充実、生活の自立のためのトレーニングの充実」 「高齢期利用者への支援は就労継続B型へ移行」 高齢期利用者のための共生型通所介護はその役割を就労継続B型に移行することとし、令和4年3月末をもって事業を廃止する。日中活動として専らせせらぎ寮利用者の生活の安定、自分の望む生活への足掛かりとして個別に目標を立て支援を行う。</p>
<p>R4年度 事業進捗状況</p>	<p>腰痛や体調不良などで自室静養の利用者が数名おられ、昼夜逆転防止のためにも、少しでも声掛けを行い日中に活動してもらおう心掛けている。そのためにも日々の生活に張り合いと目標を持ってもらえるよう、個別に卒業に向けて将来の話し合いを定期的に行うようにした。 若い利用者は無事卒業し、市街地の個室型グループホーム等の生活に移行することができた。</p>
<p>生活の充実、生活の自立の 為のトレーニングの充実</p> <p>高齢期利用者への支援</p>	<p>利用者の高齢化やそれぞれの症状に配慮し、プログラム提供を行っているが、転居やデイサービスとの併用などで、高齢利用者の利用回数は減少した。グループホームとも連携をとり、生活リズムの維持、健康維持のためにも通所の声掛けをしていくことにした。</p>
<p>目標利用率 100%維持 (平均10人以上)</p>	<p>年間利用率90%と目標を下回った。若い利用者の市内B型への移行や、体調不良などでの日中活動不参加などが要因である。今後特に新規利用者には生活リズム、健康管理の大切さを伝えていきたい。</p>

青葉（継続 B）	
R 4 年度 事業計画	<p>「塩谷独自の社会参加型就労継続支援を作る」 「活動することを通して収入を得、生活を豊かにすることをめざす」</p> <p>就労継続 B 型を利用した高齢期利用者への支援を定着させる。 「働く」から「過ごす」ことへの移行ができるようサービス充実させ、参加型中心の B 型事業所を作っていく。</p> <p>社会参加型就労継続支援で活用されているピアサポーターについて検討を深める。 就労目的の利用者のための仕事として敷地維持管理を続けていく。</p>
R 4 年度 事業進捗状況	<p>今年度から本格的に始動した園芸班も、一定のニーズがあり来年度も継続。巣作りなどの導入など座り作業で高齢利用者へのニーズにも対応できた。ただマンツーマン支援が必要な利用者への対応は現時点では困難で、ピアサポーターなどを取り入れた共生型事業所への変化を来年度から準備していきたい。</p> <p>この 1 年もコロナの状況を注視しながらの活動で、7 月の都通販売はふるわなかったが、12 月のカレンダーは長崎屋バザーも含め 90 部を売り、昨年同様の売上を達成した。 次回に向けて小樽ならではのポストカードなど、品揃えを増やしたい。 2 月から来年度の蜂蜜商品化に向けて動き出した。まずは 7 月の販売会に向けてこちらも準備を進めたい。また木工技術のある高齢利用者のために蜂の巣作りを行ったが、試行錯誤ながら初年度にして 5000 個の目標を達成できた。</p>
<p>目標利用率 90%以上（平均9人以上）</p> <p>目標工賃 月 8,000 円以上</p>	<p>今年度の年間利用率は 102%と目標を達成することができた。 工賃について最高月額は、28,500 円、平均工賃 9,961 円と、目標工賃を上回ることができたが、年間を通して高齢利用者の移動、サービスとの併用、退所などがあり、人数、利用回数共に今年度は減少傾向であった。</p>
グループホーム（GH）幸ほか	
R 4 年度 事業計画	<p>「グループホームを集約できる物件の選定」 「支援業務の組織的運営と人員体制の強化」</p> <p>点在するグループホームの集約化（集合化）と職員体制の再構築を図る。3 年以内の物件取得を目指し関係機関に当たる。 現場の指揮系統と処遇管理を整え効率的なケアを行う。 高齢期利用者のための支援の在り方を検討する。</p>

<p>R 4 年 度 事 業 進 捗 状 況</p>	<p>グループホームの集約できる物件の選定</p>	<p>稲穂地区の物件ワンルームマンション（単独型）について交渉したがオーナーの意向からグループホームへの運用は許可されなかった。今後一人暮らしを想定した GH の立ち上げに向けて候補を探っていく。一棟借り上げではなくても空室を順次借り上げていくことができれば、GH の集約化が見込める。来年度には運営できるよう計画を進める。見つかるまでは GH 卒の体制で行う。</p>
<p>支援業務の組織的運営と人員体制の強化</p>	<p>幸・稲穂地区へのグループホーム集約化展開を見据えた職員配置を考え若手職員を担当に加え計画を進めた。6 月契約職員、10 月常勤職員が退職しマンパワーの減少があった。非常勤職員の補充は行ったが幸地区、中心地区での展開にむけた職員の配置を考慮していかなければならない。</p>	
<p>高齢期利用者のための支援の在り方を検討する。</p>	<p>高齢化の身体的な理由から GH での生活が困難な状況になった利用者が出てきた。今後は介助・介護業務の対応もある程度必要になると思われるが、介護状態が高くなった方を介護保険施設等へつなげることも考慮していかなければならない。</p>	
<p>目標利用率 85%以上 (平均 47 人以上)</p>	<p>新規利用者 4 名。退去者 6 名で実利用者 41 名。平均利用者数は月 41 名となった。 年間通して 2 名減の利用者数となる。新規入居者は一定数あるが年々退所者が増えている。(下記)</p>	
<p>就労支援多機能型 マイウェイ (就労移行)</p>		
<p>R 4 年 度 事 業 計 画</p>	<p>「利用率の回復」 「プログラムの充実」 「就職者目標 3 名」 利用率回復のため関係機関へのアピール活動を続ける。また、定員規模を減らし、体制を変更する。 新規 3 名を目標に利用率を向上させる。 販売活動を充実させ、就職支援プログラムとして質を高める。</p>	
<p>R 4 年 度 事 業 進 捗 状 況</p>	<p>利用率の回復</p> <p>登録者：1 名（3 月末） 新規の利用者が増えない年であった。過去にマイウェイを利用していた数名にアプローチを行うなど自宅訪問や医療機関等へのアピール活動を継続した。今後も誘致活動は継続するが、就労移行の定員を 10 名から 6 名に減らし、就労 B 型の定員を増やして運営することにした。</p>	

<p>プログラムの充実</p>	<p>お弁当の販売、配達を継続し作業が就職に必要なことを学ぶ場となるように取り組むことができた。</p> <p>チラシの作成、配布、営業電話等メンバーが主体となって行うことで、各自が責任を持って仕事に取り組み体制を構築することができた。</p> <p>開発局食堂の食品拭きをアセスメントの一環として行っている。マイウエイ作業が食堂の一部を利用してもらっているため、仕事の後片付けを意識づける役割も担っている。</p> <p>平均工賃 14,566 円/人</p>
<p>就職者目標 3 名</p>	<p>一般就労 1 名 A 型事業所 1 名</p>
<p>目標利用率 65% (1 日平均 4 人)</p>	<p>利用率：22% (原則日数) 体験利用者 1 名 (高校 2 年生)</p> <p>目標利用率は達成できなかった。 コロナ対策に敏感な機関が未だ多くあり、ターゲットとなる方に直接アピールする機会を持つことが難しかった。現在利用されている方の利用率は高く、休みなく利用されている。</p>
<p>特記事項 ※特筆すべき事柄や次期への課題等</p> <p>新規の利用者がいない 1 年であった。 関係機関のあいさつ回りに加え、パンフレットの更新、過去利用者のニーズ掘り起こしを行ったが、結果には結びつかなかった。病院では職員と話すことはできても、デイケア等の出入りは未だ制限されており、患者さんと直接顔を合わせ話す機会を持つことができなかった。</p> <p>令和 5 年 4 月に数件の見学、体験があり、1 名が利用につながっている。(令和 5 年 4 月 27 日に 1 名マイウエイ登録)</p> <p>令和 5 年度中には高等支援学校の 3 年生 1 名が卒業進路にと 8 月に実習予定である。 この流れを逃さずに、利用率回復に努めたい。 新年度の関係機関廻りも継続していく。</p> <p>これまでお弁当販売の拠点として利用していたアンテナショップが 4 月から借りることができなくなった。弁当販売は当面受注販売だけとなる。 今後は調理スペースの無い場所での対面販売を想定し、お弁当の原材料、栄養成分表示を進める予定である。</p>	

就労支援多機能型 ワークメイト (継続 B)

<p>R 4 年度 事業計画</p>	<p>「働く場と高工賃の維持」 「やりがいをもって働ける場の提供」 「稲穂地区でのデイ活動の定着化」</p> <p>開発局食堂まんぶく亭を運営しやりがいをもって働けるチームを作り、高い工賃水準（6～7万）を確保する。</p> <p>高齢期又は生活支援が必要な利用者のためにデイ活動を展開、サービスの定着化と拠点の整備計画に組み入れる。</p>
<p>R 4 年度 事業進捗状況</p>	
<p>高工賃の維持</p>	<p>まんぶく亭食堂： 93,321 円/人 (B 型全体では 54,710 円/人)</p> <p>昼食弁当の売上もあり高工賃を維持できている。 利用人数が少なかったこともあるが3月には平均 13 万円超となった。</p>
<p>デイ活動の定着化</p>	<p>登録者 4 名 (3 月末。うち 1 名は入院中)</p> <p>短時間でできる食堂消耗品 (コースターなど) の作成、仲間との交流、軽い運動等の毎日の活動と週 1 回の入浴支援は定着した。 令和 5 年度以降につなげる利用者の見学・体験を数名受けている。</p>
<p>目標利用率 70%以上 (1 日平均 10 人以上)</p>	<p>利用率 86 % 登録者 9 名 (3 月末) (定員 10 名のため、1 日平均 8.6 人)</p>
<p>特記事項 ※特筆すべき事柄や次期への課題等</p> <p><まんぶく亭> 食堂の売上だけでなく、マイウェイと連携したお弁当の売上もあり、高い工賃が維持できている。しかし原材料価格高騰により原価率が上昇。平均原価率 52%。 (令和 3 年度平均原価率 48%) 秋以降 1 名が体調を崩して休みが続いた。結果として契約解除となったが、メンバーが協力し合っ って食堂作業を維持することができた。 開発局の食堂は 5 年度末で現契約期間が満了する。次期契約に向けてプロポーザルに参加できるように準備したい。 令和 6 年度に向けて、高工賃を維持できる仕組み作りが必要になる。 次年度はお弁当に表示するラベルの作成を進める。お弁当については今まで以上に管理を徹底していく必要があるが、上手く進めることができれば、これまで以上に販路は拡大できる見込みである。</p>	

<デイ作業>

デイ活動は安定して活動できている。利用者の確保に努めるとともに、増加した場合の動き方を考えていく。1名が入院で長期に休んでいるが、新たに令和5年4月13日に1名が利用登録した。利用者が増えたことで送迎用の車輛が足りなくなったため、せせらぎから古いヴォクシー（旧つぐと車）を譲りうけた。足回りが限界に近いため、助成金を利用した車輻更改を行う。

<多機能型>

令和5年6月に利用定員を変更（移行10名、B型10名 ⇒ 移行6名、B型14名）。同時に事業所としてのつぐと・ひまわりを休止し、多機能として、キッチンつぐとを一体的に運営していく。これによりB型の利用率は100%に近づくと見込みである。

7月に就労定着支援をスタートするため、道に事業の指定申請中。（2月に就職した利用者の登録を予定）

つぐと・ひまわり（継続B）

「つぐと：スタッフ間の連携強化と効率的なケアと就労トレーニング」

「ひまわり：参加しやすい雰囲気継続、活動支援センターとの共同支援」

R4年度 事業計画

長橋にあるつぐとの拠点を3年以内に市内中心部に移転し穂事業所との連携により効率的なケアと一体的な就労支援を行う。

ひまわりは誰でも働ける雰囲気を大切にしながら、活動支援センターとともにマイペースで働ける場を作る。

R4年度 事業進捗状況

「つぐと：スタッフ間の連携強化と効率的なケアと就労トレーニング」

10月より、つぐとの管理担当が南職員に変わり、業務を遂行している。現場スタッフがメンバーと対峙しやすい環境を整え、スタッフ間のより良い連携を図るため、週に一度スケジュール管理・調整のミーティングを行った。また、配達など不足する人員の採用を計った。（採用は4月）

「ひまわり：参加しやすい雰囲気を継続、活動支援センターとの共同支援」

令和4年9月末プログラム終了
在籍者の多くは他の事業所に移行した。

<p>目標利用率 70% (1日平均 14人)</p>	<p>1日平均7.9名(利用率39%) ひまわりの開所により利用率は大幅に低下。目標利用率は未達成となった。 つぐつとメンバーも10月～12月減少傾向にあったが、年度末へ向け新規利用者を受け入れ利用率は向上している。</p>
<p>目標工賃 つぐつと 月20,000円 ひまわり 月8,000円</p>	<p>平均工賃 つぐつと：20,987円 ひまわり：7,154円(9月末まで) せせらぎ・GHへの食事提供という業務より一定の売上収入が確保されている。また、利用者数の減少より1人当たりの工賃は上昇している。</p>
<p>特記事項 ※特筆すべき事柄や次期への課題等</p>	
<p>9月末日で喫茶ひまわりを閉店した。 「ひまわり」から「つぐつと」へ移行した利用者は1名。ひまわり利用者の約半数が他の事業所へ移籍した。 利用者が半減するなか、給付収入は大幅に落ち込み、収支状況はこれまでプラスを維持してきたが、大幅なマイナスへ転じることとなった。定員20名の事業所としての存続は困難な状態となった。 次年度多機能型事業所との合併より効率化と収支均衡を計る。</p>	
<p>相談支援事業所 やすらぎ</p>	
<p>R4年度 事業計画</p>	<p>計画相談数の維持管理 地域生活者への福祉サービス提供の支援、他機関連携 小樽市障害児者支援協議会(福祉行政)への参画</p>
<p>R4年度 事業進捗状況</p>	
<p>計画相談支援の業務量の維持管理を行い適切なサービスができるようにする。</p>	<p>年度の途中から感染状況も落ち着き精神科病院の退院支援が再開した。通所の事業所も増え、サービスの利用ニーズが増えている。今後も業務量を維持しながら取り組んでいく。</p>
<p>地域で生活する障がい者が福祉サービスを使って生活するために必要な支援、他機関との連携を行う。</p>	<p>特に在宅の利用者については、生活トラブル(住居問題や家族関係など)への対応や病状の悪化にかかわるトラブルへの対応として、医療機関や保健所との連携があった。その都度必要な支援・連携を行うよう努めた。</p>

<p>小樽市障害児者支援協議会と地域生活サポート部会に所属し福祉行政に参画する。</p>	<p>さばーとひろば（相談支援事業所）と連携し、障がい児者支援協議会の専門部会として地域課題を検討するためアンケートや情報収集を行った。毎月 ZOOM による会議に出席し各相談支援事業所と情報交換を行い小樽市の福祉行政に参画した。また、社会福祉協議会の構成員として参加している。</p>
<p>担当は相談員一人当たり、月平均 39 人以下とする</p>	<p>令和 5 年 3 月末現在、相談支援の契約者数は 150 名（令和 4 年 3 月末より 10 名減） 計画作成数は 137 件（前年比+28）、モニタリングは 443 件（前年比+26）。相談員一人あたりの作成件数は一か月平均で 16 件となっている。感染状況が落ち着いてきたことによるサービス利用の増加が表れている。</p>
<p>活動支援センター やすらぎ</p>	
<p>R4 年度 事業計画</p>	<p>地域生活を営む精神障がい者への必要な生活支援、緊急・困難なケースへの専門的対応 いつでも交流・相談ができる居場所作り</p>
<p>R4 年度 事業進捗状況</p>	
<p>稲穂：緊急・困難ケース等の専門的な支援が必要な場合に対応できる体制を作る。</p>	<p>稲穂センターでは、利用者の困難な問題に際して個別に相談にのり、後見センターや保健所、医療機関等と連携をとりながら必要な支援を行った。</p>
<p>長橋：交流と相談がいつでもできるような利用者の居場所を作る。</p>	<p>感染状況も落ち着いてきたため飲食を除くレクリエーションを再開し、ドライブや買い物など、普段自分では行けないような活動を企画した。閉所することもなく、少ない人数ながら利用者の居場所として機能した。</p>
<p>定員規模 1 日平均 20 名程度</p>	<p>稲穂・長橋とも 1 日平均約 12 名の利用がある。交流室の開放と相談機能を維持し、地域の利用者の相談場所として役立っている。</p>
<p>特記事項 ※特筆すべき事柄や次期への課題等</p>	
<p>（相談） 感染状況が落ち着いてきたこともあり、相談支援事業の業務量も増えている。退院が増えたことや、就労支援サービスへの通所などが回復してきたことが要因としてあげられる。在宅利用者の生活トラブルもあり、医療機関との連携や高齢期の受け入れとして包括支援センターとの連携もあった。</p> <p>（地活） 地域在住の利用者への交流場所と相談機能として活動ができた。隣の喫茶ひまわりが 9 月末で事業を終了したこともあり利用者は減少したが、レクリエーションを増やして余暇の支援を行った。</p> <p>今後の進め方として、稲穂地区への移転を計画し就労事業所と連携して活動できる拠点をつくること、訪問支援を取り入れたサービスの充実を目指していきたい。</p>	

令和4年度4月～3月平均利用実績（ ）は令和3年度3月の実績

	宿泊生活訓練 せせらぎ	日中生活訓練 せせらぎ	継続B 青葉	グループホーム
平均利用率	73% (75%)	91% (94%)	102% (107%)	74.3% (76%)
目標利用率	100%	100%	90%	85%
平均利用者数/定員	10.2人/14人	9.1人/10人	10.2人/10人	40.7人/55人
	就労移行 マイウェイ	継続B フークメイト	継続B つぐと・ひまわり	
平均利用率	24% (14%)	86% (88%)	39% (70%)	
目標利用率	65%	70%	70%	
平均利用者数/定員	2.4人/10人	8.6人/10人	7.9人/20人	

※通所事業は原則日数(月の日数-8日)を分母とする

新型コロナウイルス感染対策の取り組み(令和4年度10～12月)

	基本的な対策を継続、サービス事業に特段の制限は設けていない。 小樽市の補助事業による施設職員PCR検査を実施(月1回)
10月	4回目ワクチン接種、職員へ輪旋。(高橋医院より協力受ける)、GHげやきでせせらぎ・GHの利用者職員に集団接種。(三ツ山病院より協力受ける)
	職員に陽性者や家族陽性による濃厚接触者として自宅待機が数件あり。
1月	グループホーム利用者に初の陽性者発生。グループホーム内の自室で個別対応を行った。
3月	マスク着用が任意になったことに合わせ、屋外や特定メンバーの活動、およびグループホームやせせらぎではマスクの非着用を可とした。通院や買い物等の外出ではマスク着用をお願いした。

4. 総務部 総務課

総務部長 加藤眞治

事務業務の効率化の推進

次世代へ引き継げる事務業務の整理・推進

- ① 月々のスケジュール管理に、効率的で漏れがないよう、チェック機能を持たせ、かつマニュアル的機能も加える。
- ② ネットバンキングについて、ネットバンキングを取り入れ、効率化を計る。
- ③ 「消費税インボイス制度」及び「改正電子帳簿保存法」への対応を進める。

- ① スケジュール管理については、月々の総務・各部の計画作成が継続をしている。
- ② ネットバンキングの導入について、本部・せせらぎ・青葉について先行して申込を行なった。メリットなど検証し、利用を進めていきたい。

③ 「消費税インボイス制度」等制度改正への対応については、全国的にも制度の課題や複雑さなどが話題になっており、塩谷福祉会も外部との取引があり導入を目指す必要性はあるが、大部分は個人との取引である。来年度の導入の是非について、検討したい。

法令遵守の推進

法人指導監査ガイドラインに基づいて、改善・修正等の必要性がある事項について検証し、対応すべき事柄を整理する。

育児休業規程の制度改正に伴い、規程の改訂を行った。

ガイドラインへの対応や検証作業として、規程の整備（給与規定・育児休業規程）・職員評価・研修制度要項の検討などを行なった。次年度も引き続き行っていく。

人材育成・登用

① 若手職員、中間管理者の不足と育成への対応

中間管理者の育成及び不足は解消されていない。今後の事業の展開・継承を意識し計画的な採用活動計画に取り組み。

② 早期に研修計画を立案し、実行する。

① 採用計画については、執行部内で協議し、求人も行っているところである。管理能力のある中間管理者としての素地を持った人材の採用を進めている。採用計画について協議継続中である。

② 研修計画等、体制・仕組み作りについて研修要領を作成した。次年度の研修計画の立案を目指す。

計画的な施設整備・修繕の計画と資金形成

次期3か年計画及び長期的な視点に立った、施設整備・修繕、車両更改等の計画をたて積み立てなどの計画を立案する。

収入の落ち込みより人件費・修繕費を計画通り積み立てることができなかった。今後の整備計画はより収支状況の回復が見込まれないことには、整備計画や資金形成が成り立たない状況である。事業計画と資金計画の兼ね合いについてより精査が必要とされる状況である。

樹木林の再生

高速道路の開発によって伐採され荒廃した法人敷地裏山について、植樹等を行い、再生を図る。長期的な取組となる。計画を作成し塩谷地区全体の公園化・緑化整備に努める。

NEXCO東日本との交渉により、白樺の苗木の提供を受けた。路面の維持、樹木の保護など青葉作業班が維持管理を行い再生が進んだ。